ΝO	該当箇所	第7回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
1		(第6回の意見への対応についての意見) 「樹木管理指針に基づき街路樹・公園・学校の緑の保全・創出に努めます。」の明記について、担当部局より修正しない。 理由:現在、樹木管理指針に基づく維持管理の効果検証、樹木管理指針の改訂の要否を検討していく段階であるため、本計画策定段階では掲載を見送りたい。 との回答を受け、明記しないことは承知したが、具体的にどのような内容について、どのような形で検討するのか、教えてほしい。	建設部	樹木管理指針に基づき維持管理している樹木の植栽状況について、 注意深く観察し、その効果について学識経験者から助言をもらい、 地元造園業者と連携を図りながら指針改訂の必要性を検討する。
2	めざす姿 7 施策 1	単位施策③地域ごとの特性を活かした良好な景観の形成」について、長崎市や一宮市では景観専門監を設置しており、外部人材による職員への指導や具体的なまちのグランドデザインを行っている。今回の案では規制に重きを置いているように感じるが、こういった取り組みも必要ではないか。	都市計画部	ご提案いただいた内容は、総合計画に記載のある景観計画をはじめ とした諸施策の中で検討していくことから、文面の修正は行わな い。
3	めざす姿 7 施策 2	単位施策③「施策の目標指標」について、本市ではゾーン30を策定して、こどもたちが安心して歩けるまちを目指しているが、まだ危ないと感じる場所も多いため、指標としてゾーン30に関する内容を加えるべきではないか。	建設部	ゾーン30については、以前警察が5か年の区域計画を策定しその計画に沿って継続的に対策を実施してきたが、現在は計画が終了し断続的な対応のため目標指標設定にそぐわないため、修正しない。

ΝO	 該当箇所	第7回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
4	めざす姿 8 施策 1	「施策の目標指標」は本施策の指標として適切か。市と		指標の1つを「市民意識調査の回答率」へ変更する。
		多様な主体との協働事業の数など、多様な主体との取り	市長室	 理由:包括連携協定や、多様な主体との協働事業の数について、定
		組みが進んでいることがわかる指標にしてほしい。	市民生活部	 期的な調査等を行っていないため、指標とすることができないもの
			企画財政部	の、委員からの意見を踏まえ、広く市民の意見を聴いているかどう
				かがわかる指標とするため。
5	めざす姿8	情報公開については言及しないのか。入るとしたら施策	総務部	情報公開について、めざす姿8施策1に追加する。(各論案のとお
5	施策 1	1か。	総 /	(y)
		単位施策③「多様な主体」とあるが「主体」の意味が分		町会、自治会、NPO法人などとの連携、市民活動の支援について
		かりにくい。また、第5次計画ではボランティア活動な		は、めざす姿2施策2で取り上げており、従来から行われてきた連携
		ど具体的な文言があったが今回は縮小されている。団体	市民生活部	である。
6	めざす姿8	による市の助成金の活用が減っている中で、どうやって		一方、めざす姿8施策1では、包括連携協定をはじめとする、より広
	施策1	使いやすい仕組みを作るのか、将来の川口市のブラン	事務局	範囲での連携について記載しており、企業、金融機関、学校などと
		ディングを踏まえて、柔軟で前向きな取り組みを検討し		の連携が主となっている。「多様な主体と」と記載した理由は、こ
		てほしい。		れまでの連携相手とは異なる新たな連携の対象を示すためであるた
				め、この記載は修正しない。
	めざす姿 8 施策 2	単位施策①について、工事費や人件費が高騰している近	企画財政部	修正しない。
		年、歳出増加の見通しについても言及するべきではない		【理由】総合計画は10年の長期計画であるため、歳出の見通しにつ
7		か。また目標として独自財源の確保を掲げているが、同		いて確信をもって言及することは困難。また、歳出の見直しについ
'		様に歳出の見直しも必要ではないか。		ては「行政改革をさらに推進し」という表現にその趣旨が含まれて
				いることに加え、歳出削減を明言することにより、取り組みの方向
				性が一義的に定まってしまうおそれがあるため。
	めざす姿 8 施策 2	単位施策①「主な取り組み」2点目について、回収困難	理財部	収納機会の拡充に重点を置いた記載に修正する。(各論案のとお
		となった市税債権について整理を「強力に促進します」		(y)
		とあるが、強弱ではなく単に「整理する」でよいのでは		
8		ないか。		
		(回答を受けて)		
		納税方法の選択は自由であり、踏み込んだ表現には疑問		
		が残る。使用料・手数料についても誤解がないよう表現		
		を検討してほしい。		

ΝO	該当箇所	第7回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
9	めざす姿 8 施策 2	単位施策①「主な取り組み」 3 点目「受益者が負担すべ	企画財政部	行政サービスはその目的や性質が多様であるため、一律の割合で受
		き料金」とあるが、受益者が負担「すべき料金」と「す		益者に負担を求めることは公平性を損なうことから、必要に応じた
		べきでない料金」があるとの理解か。受け止め方が一通		受益者が負担するべき割合と公費で負担するべき割合の適正化を図
		りにならないため、表現としていかがか。		ることを意図していることから、表現については修正しない。
10	めざす姿 8 施策 2	単位施策②について、文章からは小学校・中学校の校舎	市長室	主な取り組みを以下のとおり修正する。
		のイメージが湧かないが、校舎は規模も数も多く、老朽		・人口減少などによる市民ニーズの変化を見据え、 <u>学校をはじめと</u>
10		化が進んでいるため、文言として追加するべきではない		<u>する</u> 公共施設などを更新する際は~
		か。		
11	めざす姿 8 施策 2	単位施策③について、文章からは情報政策課と市民課の		主な取り組みを全庁的に取り組んでいることがわかる記載に修正す
		取り組みであるように受け取れるが、全庁的な取り組み	企画財政部	る。(各論案のとおり)
		であることに言及すべきではないか。		